

国鉄改革完遂！  
当たり前の労働運動  
を前進させよう！

J R 東海労に  
結集しよう！

J R  
東海労

静岡

J R 東海労働組合静岡地方本部  
静岡市葵区黒金町 68

NTT 054-284-3608

FAX 054-283-6365

発行責任者 山本繁明

2016年5月27日 No. 17

## 高裁第一回控訴審始まる！！

5月26日、東京高等裁判所817号法廷において、「不当労働行為救済命令取消請求訴訟」第一回控訴審が開かれました。

これは、静岡地裁が東海労静岡地本情報を「職場規律を乱すもの」との判断のもとに、静岡県労働委員会の命令（つまり私たちの主張）を取り消したため、静岡県労働委員会が高裁に控訴したものです。

次回は、会社側の答弁書について県側が反論することになりました。私たちは、補助参加人の立場から県側の反論についての対応と、証人申請の可否について協議していきます。

控訴審には、新幹線地本の仲間が駆けつけてくれました。その後の報告集会で、新たな闘いに向けて更に奮闘していくことを、全体で確認しました。



第二回控訴審は、7月12日14時から開催されます。